

第 23-006 号

2018 年 8 月 16 日

**お知らせ****「超速宅急便」を利用した発送の休止について**

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ヤマト運輸の配送サービス「超速宅急便」が深夜貨物便の運休に伴い、本年 7 月 21 日より荷受けを休止しておりますが、このたび深夜貨物便運休継続が決定し、荷受け休止期間を 10 月 31 日まで延長することが発表されました。

これに伴い、弊社物流センターからの発送におきましても、「超速宅急便」を利用した北海道・九州・沖縄エリアへの翌日着指定での発送はできかねますのでご了承ください。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

敬具

参照：ヤマト運輸「超速宅急便の荷受け休止期間の延長について」

[http://www.kuronekoyamato.co.jp/ytc/info/info\\_180712.html](http://www.kuronekoyamato.co.jp/ytc/info/info_180712.html)

**■発行元**

株式会社 店舗プランニング セキュリティ事業本部 品質保証部

TEL : 03-3378-4901 FAX : 03-3378-4906